1-8．免許状取得要件

学部では「一種免許状」の取得が可能です。以下学部ごとの取得要件を示します。

Ⅰ．工学部

以下に、免許法別表第 1 を根拠とした免許状取得要件を詳説します。

【1】基礎資格

・一種免許状：学士の学位を有すること

【2】単位修得要件

教員免許状取得のためには、取得免許状の種類に応じ、所定の単位を修得しなければなりません。
下表は、要修得単位数一覧表です。

■中学校一種免許状・高等学校一種免許状　要修得単位数一覧表

	法令上の区分		中学校一種 法定最低	中学校一種 本学設置	高等学校一種 法定最低	高等学校一種 本学設置	備考
↓施行規則上の記載番号	1 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	2	中高共通。次ページを確認すること	2	中高共通。次ページを確認すること	★中学校免許取得時は 1、2、3、4 の科目について、本学設置の単位数を全て必ず修得すること。 ★高校免許取得時は 1、2、3 の科目について、本学設置の単位数を全て修得すること。 なお、4 の科目については修得必須ではないが、修得した場合は要修得単位数に含めることができる。その場合、2 の区分の「教科に関する専門的事項」における要修得単位数が、4 の科目の修得単位数分のみ減ぜられる。
		体育	2		2		
		外国語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2		2		
		数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2		2		
第二欄	2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20	20 以上	20	30 以上	
		教科指導法	8	8	4	4	
第三欄～第五欄	3 教育の基礎的理解に関する科目等		27	29	23	25	
第六欄	4 大学が独自に設定する科目		4	3	12	(5)	
		太枠内計	59	60 以上	59	59 以上	

免許法上の要件としては、卒業までに上表の「法定最低修得単位数」を区分ごとに満たすことにより教員免許を取得することができますが、本学においては、「本学設置」の 1、2、3、4のそれぞれの科目の単位修得を以て、免許取得に必要な要件を満たすものとしています。（「法定最低修得単位数」より「本学設置」の単位数が超過する区分については、超過分の単位数が 4の法定最低修得単位数に充てられます。）

次ページより 1、2、3、4 のそれぞれの科目区分で開講されている科目について説明します。

※編入学等により前在籍先で既修得単位がある場合、その単位も教員免許取得に有効な単位として算入できる可能性があります。ただし、法令により、前在籍先の教職課程認定の有無によって算入単位数に上限がある場合もあります。個々のケースごとに詳細な確認が必要になりますので、既修得単位の扱いについては東京千住キャンパス事務部（教務担当）教職課程担当へ速やかに問い合わせてください。

（工学部）

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
1 施行規則第66条の6に定める科目		各2	
2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
4 大学が独自に設定する科目		3	〔5〕

1 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

この区分には、以下の科目が当てはまります。
下表に沿って、最低修得単位数以上を修得してください。

＜工学部　2025 年度入学者カリキュラム＞

免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	本学該当科目			
		科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分	科目設置区分
日本国憲法	2	日本国憲法	2	選択	人間科学科目
体育（※1）	2	健康と生活	2	選択	人間科学科目
		身体運動のしくみ	2	選択	
		ウェルネス&スポーツ	2	選択	
		エクササイズ&スポーツ	2	選択	
		コミュニケーションスポーツ	1	選択	
		アウトドアスポーツA	1	選択	
		アウトドアスポーツB	1	選択	
		アウトドアスポーツC	1	選択	
外国語コミュニケーション（※2）	2	口語英語Ⅰ	1	選択	英語科目
		口語英語Ⅱ	1	選択	
		総合英語Ⅲ	1	選択	
		総合英語Ⅳ	1	選択	
		国内英語短期研修	1	選択	
		海外英語短期研修	2	選択	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は　情報機器の操作	2	情報リテラシー(数理・データサイエンス入門)	2	必修	工学基礎科目
		コンピュータプログラミングⅠ	2	必修	

※1「体育」については、実技を含む科目（下線科目）を必ず1単位以上含めて、合計2単位以上を修得すること。
※2「外国語コミュニケーション」については、上記科目の中から、合計2単位以上を修得すること。

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
1 施行規則第66条の6に定める科目		各2	
2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
4 大学が独自に設定する科目		3	〔5〕

2 教科及び教科の指導法に関する科目

この区分は、免許状の教科によって、修得するべき科目が異なります。次ページ以降に掲載している表に従って、自身の希望する免許教科ごとに必要な単位数を修得してください。自身の所属学科の授業科目配当表も併せて確認してください。

★「教科に関する専門的事項」の科目の履修について（注意事項）

「教科に関する専門的事項」の科目は、原則として自学科で開講されている科目を修得してください。特に各表の網掛けとなっている科目（各教科の科目群において教職必須科目となる「一般的包括的内容を含む科目」）は、必ず自学科科目を修得してください。なお、教員免許取得を目的とした他学部他学科履修申請方法は通常と異なります。履修登録期間前に「履修の手引き(HP)」等で案内しますが、詳細は東京千住キャンパス事務部(教務担当)へご相談ください。

■中学校一種／高等学校一種　数学

工学部　電気電子工学科（EJ）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
代数学〔110代数〕	代数学入門	2	自由
	線形代数学Ⅱ	2	選択
	線形代数学Ⅲ	2	自由
	代数学	2	自由
幾何学〔111幾何〕	幾何学	2	自由
	微分幾何学	2	自由
解析学〔112解析〕	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	解析学	2	自由
	微分方程式Ⅰ	2	選択
	微分方程式Ⅱ	2	自由
	複素解析学Ⅰ	2	選択
	複素解析学Ⅱ	2	自由
	ベクトル解析	2	選択
	フーリエ解析	2	選択
	数値解析学	2	選択
「確率論、統計学」〔113確統〕	確率・統計Ⅰ	2	自由
	確率・統計Ⅱ	2	自由
コンピュータ〔114コンピュ〕	数式処理	2	自由
	コンピュータプログラミングⅡ	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。
○高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
数学の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法	4	自由
	数学科指導法	4	自由

○中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる（高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない）。

■中学校一種／高等学校一種　数学

工学部　機械工学科（EK）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
代数学〔110代数〕	代数学入門	2	自由
	線形代数学Ⅱ	2	選択
	線形代数学Ⅲ	2	自由
	代数学	2	自由
幾何学〔111幾何〕	幾何学	2	自由
	微分幾何学	2	自由
解析学〔112解析〕	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	解析学	2	自由
	微分方程式Ⅰ	2	選択
	微分方程式Ⅱ	2	選択
	複素解析学Ⅰ	2	選択
	複素解析学Ⅱ	2	選択
	ベクトルおよびテンソル	2	選択
	フーリエ解析	2	選択
	数値解析学	2	選択
「確率論、統計学」〔113確統〕	確率・統計Ⅰ	2	選択
	確率・統計Ⅱ	2	選択
コンピュータ〔114コンピュ〕	数式処理	2	自由
	計算機援用設計	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。
○高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
数学の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法	4	自由
	数学科指導法	4	自由

○中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる（高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない）。

（工学部）

■中学校一種／高等学校一種　数学

工学部　情報通信工学科（EC）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
代数学〔110代数〕	代数学入門	2	自由
	線形代数学Ⅱ	2	必修
	線形代数学Ⅲ	2	自由
	代数学	2	自由
	情報通信数学C（代数と符号理論）	2	選択
幾何学〔111幾何〕	幾何学	2	自由
	微分幾何学	2	自由
解析学〔112解析〕	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	解析学	2	自由
	微分方程式Ⅰ	2	選択
	微分方程式Ⅱ	2	自由
	複素解析学Ⅰ	2	自由
	複素解析学Ⅱ	2	自由
「確率論、統計学」〔113確統〕	確率・統計Ⅰ	2	自由
	確率・統計Ⅱ	2	自由
	情報通信数学B（確率論と情報理論）	2	選択
コンピュータ〔114コンピュ〕	コンピュータプログラミングⅡ	4	必修
	情報通信数学A（離散数学）	2	選択
	数式処理	2	自由

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。
○高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
数学の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法	4	自由
	数学科指導法	4	自由

○中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる（高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない）。

■高等学校一種　情報

工学部　電気電子工学科（EJ）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理〔1300 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
	情報と職業*	2	選択
コンピュータ・情報処理〔1310 情②〕	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	2	自由
	電気電子計測	2	選択
	制御工学Ⅰ	2	必修
	制御工学Ⅱ	2	選択
情報システム〔1320 情③〕	情報システムの基礎および演習	2	自由
	システム工学	2	選択
	ディジタル回路	2	選択
	ディジタル信号処理	2	選択
	ディジタルシステム	2	選択
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	情報通信ネットワークの基礎および演習	2	自由
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ表現・ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ技術〔1340 情⑤〕	マルチメディア表現技術の基礎および演習	2	自由
	Ａｃａｄｅｍｉｃ　Ｐｒｅｓｅｎｔａｔｉｏｎ	2	必修

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。
○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種　情報

工学部　電子システム工学科（EH）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理〔1300 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
	情報と職業*	2	選択
コンピュータ・情報処理〔1310 情②〕	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	2	自由
	プログラミングⅠ	2	必修
	プログラミングⅡ	2	選択
	プログラミング基礎	4	選択
	コンピュータアーキテクチャ	2	選択
	自動制御	2	選択
	光情報処理	2	選択
	論理システム設計	2	選択
情報システム〔1320 情③〕	情報システムの基礎および演習	2	自由
	マイクロプロセッサ応用	2	選択
	信号処理	2	選択
	応用信号処理	2	選択
	人工知能基礎	2	選択
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	情報通信ネットワークの基礎および演習	2	自由
	基礎光学	2	選択
	光エレクトロニクス	2	選択
	情報理論	2	選択
	通信機器	2	選択
	光通信工学	2	選択
	非線形光学	2	選択
	コンピュータプレゼンテーションⅠ	2	必修
	コンピュータプレゼンテーションⅡ	2	必修
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ表現・ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ技術〔1340 情⑤〕	マルチメディア表現技術の基礎および演習	2	自由
	音響工学	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。
○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種　情報

工学部　機械工学科（EK）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理〔1300 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
	情報と職業*	2	選択
コンピュータ・情報処理〔1310 情②〕	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	2	自由
	メカトロニクス概論	2	選択
	制御工学Ⅰ	2	選択
	制御工学Ⅱ	2	選択
	計測工学	2	選択
情報システム〔1320 情③〕	情報システムの基礎および演習	2	自由
	ロボット工学	2	選択
	機械設計製図Ⅱ	2	必修
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	情報通信ネットワークの基礎および演習	2	自由
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ表現・ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ技術〔1340 情⑤〕	マルチメディア表現技術の基礎および演習	2	自由
	機械設計製図Ⅰ	2	必修

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。
○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種　情報

工学部　先端機械工学科（EF）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理〔1300 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
	情報と職業*	2	選択
コンピュータ・情報処理〔1310 情②〕	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	2	自由
	情報処理工学Ⅰ	2	選択
	情報処理工学Ⅱ	2	選択
	制御工学Ⅰ	2	必修
	制御工学Ⅱ	2	選択
	メカトロニクス概論	2	選択
情報システム〔1320 情③〕	情報システムの基礎および演習	2	自由
	精密測定法Ⅱ	2	選択
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	情報通信ネットワークの基礎および演習	2	自由
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ表現・ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ技術〔1340 情⑤〕	マルチメディア表現技術の基礎および演習	2	自由
	機械設計製図Ⅱ	2	必修
	先端機械設計製図Ⅰ	2	必修
	先端機械設計製図Ⅱ	2	必修
	光学応用機器	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。
○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

（工学部）

■高等学校一種　情報

工学部　情報通信工学科（EC）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理〔1300 情①〕	情報化社会と知的財産権*	2	選択
	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
	情報倫理*	2	選択
	情報と職業*	2	選択
コンピュータ・情報処理〔1310 情②〕	情報通信工学実験	4	必修
	ハードウェア演習Ａ	2	選択
	ハードウェア演習Ｂ	2	選択
	特別プログラミング演習	2	選択
	データ構造とアルゴリズムⅠ	2	必修
	データ構造とアルゴリズムⅡ	2	選択
	オブジェクト指向プログラミング	2	選択
	サーバープログラミング演習	2	選択
	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	2	自由
	人工知能プログラミング演習	2	選択
情報システム〔1320 情③〕	情報通信プロジェクト	3	必修
	インターネットプログラミング	2	選択
	データ解析	2	選択
	データベース	2	選択
	情報システムの基礎および演習	2	自由
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	情報通信メディア基礎	2	必修
	情報ネットワーク	2	選択
	ネットワークセキュリティと暗号	2	選択
	情報通信ネットワークの基礎および演習	2	自由
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ表現・ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ技術〔1340 情⑤〕	マルチメディア通信工学	2	選択
	音声・音響情報工学	2	選択
	画像処理工学	2	選択
	コンピュータグラフィクス	2	選択
	マルチメディア表現技術の基礎および演習	2	自由

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。
○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■中学校一種　理科

工学部　応用化学科（ES）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕		本学該当科目		
		科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
物理学〔120 物理〕		総合物理学	2	選択
		物性物理学	2	選択
		固体物性	2	選択
化学〔122　化学〕		化学Ⅰ	2	必修
		化学Ⅱ	2	必修
		物理化学Ⅰ	2	必修
		物理化学Ⅱ	2	必修
		有機化学Ⅰ	2	必修
		有機化学Ⅱ	2	必修
		有機化学Ⅲ	2	必修
		有機合成化学	2	選択
		無機化学Ⅰ	2	必修
		無機化学Ⅱ	2	必修
		コンピューター化学	2	選択
		錯体化学	2	選択
		物理化学演習Ⅰ	2	選択
		物理化学演習Ⅱ	2	選択
		高分子物性学	2	選択
		化学演習Ⅰ	2	選択
		化学演習Ⅱ	2	選択
		有機化学演習Ａ	2	選択
		有機化学演習Ｂ	2	選択
生物学〔124　生物〕		生物化学	2	選択
		生体触媒工学	2	選択
地学〔126　地学〕		地学	2	選択
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験〔129 実験〕	物理学実験	総合物理学実験	1	選択
	化学実験	応用化学実験	2	必修
		物理化学実験	1	必修
		応用物理化学実験	1	必修
		無機・分析化学実験	1	必修
		応用無機・分析化学実験	1	必修
		有機化学実験	1	必修
		応用有機化学実験	1	必修
	生物学実験	生物学実験	1	選択
	地学実験	地学実験	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関する科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
理科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法	4	自由
	理科指導法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種　理科

工学部　応用化学科（ES）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕		本学該当科目		
		科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
物理学〔120 物理〕		総合物理学	2	選択
		物性物理学	2	選択
		固体物性	2	選択
化学〔122　化学〕		化学Ⅰ	2	必修
		化学Ⅱ	2	必修
		物理化学Ⅰ	2	必修
		物理化学Ⅱ	2	必修
		有機化学Ⅰ	2	必修
		有機化学Ⅱ	2	必修
		有機化学Ⅲ	2	必修
		有機合成化学	2	選択
		無機化学Ⅰ	2	必修
		無機化学Ⅱ	2	必修
		コンピューター化学	2	選択
		錯体化学	2	選択
		物理化学演習Ⅰ	2	選択
		物理化学演習Ⅱ	2	選択
		高分子物性学	2	選択
		化学演習Ⅰ	2	選択
		化学演習Ⅱ	2	選択
		有機化学演習Ａ	2	選択
		有機化学演習Ｂ	2	選択
生物学〔124　生物〕		生物化学	2	選択
		生体触媒工学	2	選択
地学〔126　地学〕		地学	2	選択
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」〔129　実験〕	物理学実験	総合物理学実験	1	選択
	化学実験	応用化学実験	2	必修
		物理化学実験	1	必修
		応用物理化学実験	1	必修
		無機・分析化学実験	1	必修
		応用無機・分析化学実験	1	必修
		有機化学実験	1	必修
		応用有機化学実験	1	必修
	生物学実験	生物学実験	1	選択
	地学実験	地学実験	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。ただし、実験科目については、物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験の各区分から、いずれか１つ以上の区分について、網掛けになっている科目を全て修得できていればよい。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
理科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■中学校一種　技術

工学部　電子システム工学科（EH）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
材料加工（実習を含む）〔1700　材料 〕	加工学基礎	2	自由
機械・電気（実習を含む）〔1710　機電 〕	機械のしくみ	1	自由
	電気回路基礎	2	必修
	電磁気学Ⅰ	2	必修
	電磁気学Ⅱ	2	必修
	電磁気学Ⅲ	2	選択
	電子システム工学入門	2	選択
	電気回路Ⅰ	4	必修
	電気回路Ⅱ	2	選択
	回路解析	2	選択
	電子回路Ⅰ	2	必修
	電子回路Ⅱ	2	選択
	論理回路設計	2	選択
	電子計測	2	選択
	半導体物理基礎	2	選択
	量子物理学	2	選択
	電子・光材料	2	選択
	電子デバイスⅠ	2	選択
	電子デバイスⅡ	2	選択
	ホームエレクトロニクス	2	選択
	電気電子機器	2	選択
	高周波回路	2	選択
	電磁波工学	2	選択
	センサーエレクトロニクス	2	選択
	電子システム工学基礎実験Ⅰ	2	必修
	電子システム工学基礎実験Ⅱ	2	必修
	電子システム工学実験Ⅰ	2	必修
	電子システム工学実験Ⅱ	2	必修
生物育成〔1720　生物 〕	栽培	1	自由
情報とコンピュータ〔1730　情報 〕	光情報処理	2	選択
	プログラミングⅠ	2	必修
	プログラミングⅡ	2	選択
	プログラミング基礎	4	選択
	コンピュータアーキテクチャ	2	選択
	自動制御	2	選択
	論理システム設計	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
技術の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	技術科教育法	4	自由
	技術科指導法	4	自由

○修得が必須となる。

■中学校一種　技術

工学部　先端機械工学科（EF）　2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
材料加工（実習を含む）〔1700　材料 〕	加工学基礎	2	必修
	生産加工システムⅠ	2	選択
	生産加工システムⅡ	2	選択
機械・電気（実習を含む）〔1710　機電 〕	材料力学Ⅰおよび演習	3	必修
	材料力学Ⅱ	2	選択
	機械力学Ⅰおよび演習	3	選択
	機械力学Ⅱ	2	選択
	熱力学および演習	3	選択
	材料工学	2	必修
	機械材料学	2	選択
	精密測定法Ⅰ	2	必修
	精密測定法Ⅱ	2	選択
	制御工学Ⅰ	2	必修
	光学応用機器	2	選択
	先端機械工学入門	1	必修
	機構学	2	選択
	機械要素設計	2	必修
	機械設計学	2	選択
	先端自動車工学	2	選択
	先端医用工学	2	選択
	機械工学実験実習Ⅰ	2	必修
	機械工学実験実習Ⅱ	2	必修
	先端機械実験実習Ⅰ	2	必修
	先端機械実験実習Ⅱ	2	必修
	機械設計製図Ⅰ	2	必修
	機械設計製図Ⅱ	2	必修
	先端機械設計製図Ⅰ	2	必修
	先端機械設計製図Ⅱ	2	必修
	電気工学	2	選択
	電子工学	2	選択
	メカトロニクス概論	2	選択
生物育成〔1720　生物 〕	栽培	1	自由
情報とコンピュータ〔1730　情報 〕	情報処理工学Ⅱ	2	選択
	情報処理工学Ⅰ	2	選択

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	必選自区分
技術の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	技術科教育法	4	自由
	技術科指導法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種　工業

工学部　電気電子工学科（EJ）2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の関係科目〔160 工業〕	工業技術概論	2	自由
	回路・電気数学基礎	2	必修
	回路理論Ⅰ	2	必修
	電磁気・電気数学基礎	2	必修
	回路理論Ⅱ	2	必修
	電磁気学Ⅰ	2	必修
	電気電子工学基礎実験Ⅰ	2	必修
	電子回路Ⅰ	2	必修
	電磁気学Ⅱ	2	必修
	電気電子工学基礎	2	必修
	電気電子工学演習Ⅰ	2	必修
	電気電子工学演習Ⅱ	2	必修
	電気電子工学基礎実験Ⅱ	2	必修
	電気電子工学総合実験Ⅰ	2	必修
	電気電子工学総合実験Ⅱ	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」と記載されているものが該当します。（上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目ではありません。）		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】
〇網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法	4	自由

〇修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号による取得の場合を除く）

■高等学校一種　工業

工学部　電子システム工学科（EH）2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の関係科目〔160 工業〕	工業技術概論	2	自由
	電気回路基礎	2	必修
	電磁気学Ⅰ	2	必修
	電磁気学Ⅱ	2	必修
	電気回路Ⅰ	4	必修
	電子回路Ⅰ	2	必修
	電子システム工学基礎実験Ⅰ	2	必修
	電子システム工学基礎実験Ⅱ	2	必修
	電子システム工学実験Ⅰ	2	必修
	電子システム工学実験Ⅱ	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」と記載されているものが該当します。（上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目ではありません。）		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法	4	自由

○修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号による取得の場合を除く）

■高等学校一種　工業

工学部　機械工学科（EK）2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の関係科目〔160 工業〕	工業技術概論	2	自由
	工業力学Ⅰおよび演習	3	必修
	材料力学Ⅰおよび演習	3	必修
	加工学基礎および演習	3	必修
	流体の力学Ⅰおよび演習	3	必修
	工業熱力学Ⅰおよび演習	3	必修
	振動学および演習	3	必修
	機械要素設計および演習	3	必修
	機械設計製図Ⅲ	2	必修
	機械工学実験実習Ⅰ	2	必修
	機械工学実験実習Ⅱ	2	必修
	機械工学総合演習Ⅰ	2	必修
	機械工学総合演習Ⅱ	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」と記載されているものが該当します。（上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目ではありません。）		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法	4	自由

○修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号による取得の場合を除く）

■高等学校一種　工業

工学部　先端機械工学科（EF）2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の関係科目〔160 工業〕	工業技術概論	2	自由
	工業力学Ⅰおよび演習	3	必修
	材料力学Ⅰおよび演習	3	必修
	材料工学	2	必修
	加工学基礎	2	必修
	機械要素設計	2	必修
	精密測定法Ⅰ	2	必修
	先端機械工学入門	1	必修
	機械工学実験実習Ⅰ	2	必修
	機械工学実験実習Ⅱ	2	必修
	先端機械実験実習Ⅰ	2	必修
	先端機械実験実習Ⅱ	2	必修
	機械設計製図Ⅰ	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」と記載されているものが該当します。（上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目ではありません。）		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】
○網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
○網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法	4	自由

○修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号による取得の場合を除く）

■高等学校一種　工業

工学部　情報通信工学科（EC）2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群〔教職コード〕	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の関係科目〔160 工業〕	工業技術概論	2	自由
	電気回路基礎および演習	3	必修
	電子回路基礎	2	必修
	論理回路および論理設計	2	必修
	基礎プログラミング演習	2	必修
	情報通信基礎実験	4	必修
	電磁気学基礎および演習	3	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」と記載されているものが該当します。（上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目ではありません。）		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】
〇網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）は、免許取得のためには修得が必須となる科目である（進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること）。
〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例）「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
	科目名	単位数	卒業要件上の必選自区分
工業の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法	4	自由

〇修得が必須となる。（但し教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号による取得の場合を除く）

★高等学校一種 工業の免許状取得に関する振替規定について

平成 29 年改正教育職員免許法施行規則第５条第１項表備考第６号に以下の記載があります。

「工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（―中略―）の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。」

つまり、高等学校一種 工業の免許状については、当分の間、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位を全く修得しなくても、「免許法施行規則第 66 条の６に定める科目」を各２単位以上修得し、かつ「職業指導２単位」と「工業技術概論２単位」等一般的・包括的内容を含む科目を全て含めて「教科に関する専門的事項に関する科目」を 59 単位以上修得することで取得できるということです。

しかし、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教員となるための基本的な科目です。教員免許を取得するのであれば、この規定に頼ることなく、少なくとも「教職入門」、「教育学概論」、「教育心理学」、「工業科教育法」については修得しておくことが望まれます。将来教職に就いた場合はもちろん、そうでない場合でも、これらの科目を修得しているかいないかによって、社会に出てから発揮できる力に大きな差が出てくることがあります。こうした点からも、これらの科目が重要な科目であることを十分に認識し、できるだけ修得するように心がけてください。（本規定を適用して免許を受ける場合であっても、必ず教職課程に在籍する必要があります）

3 教育の基礎的理解に関する科目等

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
1 施行規則第66条の6に定める科目		各2	
2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等		**29**	**25**
4 大学が独自に設定する科目		3	〔5〕

この区分は、教育職員免許法施行規則において、さらに細かく「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定められています。本学では各区分に対応する科目として以下の通り開設しています。

中学・高校免許について、必須となっている科目は必ず修得するようにしてください。

配当期については変更となる場合があります。変更となった際は、履修の手引きや UNIPA でお知らせいたします。

〔2025 年度以降の入学者用〕

免許法施行規則上の区分			法定最低修得単位数	本学設置 授業科目名	単位	小計	必須の場合○ 中学	高校
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2	11	○	○
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）		教職入門	2		○	○
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		○	○
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程		教育心理学	2		○	○
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		○	○
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		○	○
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	2	中10 高8	○	※1
		中）総合的な学習の時間の指導法 高）総合的な探究の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1		○	○
		特別活動の指導法		特別活動論	1		○	○
		教育の方法及び技術／情報通信技術を活用した教育理論及び方法		教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）	2		○	○
		生徒指導の理論及び方法・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		○	○
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		○	○
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習セミナー	2	中6 高4	○	○
				教育実習Ⅰ	2		○	○
				教育実習Ⅱ	2		○	※2
		教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	2	○	○
				計		中29 高25		

※1「道徳理論と指導法」は、高校免許取得時においては必須ではありませんが、修得した場合は、「4 大学が独自に設定する科目」に算入されます。

※2「教育実習Ⅱ」は、高校免許取得時においては必須ではなく、修得した場合も要修得単位数には算入されません。

4 大学が独自に設定する科目

要修得単位数一覧表（本学設置）		中	高
1 施行規則第66条の6に定める科目		各2	
2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科	20	30
	指導法	8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
4 大学が独自に設定する科目		**3**	**〔5〕**

この区分には、法定最低修得単位数を超えて修得した「2 教科及び教科の指導法に関する科目」ならびに「3 教育の基礎的理解に関する科目等」の単位が充てられます。一方で、「4 大学が独自に設定する科目」としてのみ単位を充てることができる科目として、以下の科目が開講されています。

中学校免許状取得時（すべて修得必須）

科　目　名	単位数	配　当　期	
介護福祉論	2	全学年	前期・後期
介護等体験特論	1	3年	通年

※介護等体験の事前指導の一環として人間科学科目「介護福祉論」が開講されています。
中学校免許状取得希望者は、2年次に必ず履修してください（1年次は履修できません）。
抽選科目ですので、必ず指定期間に抽選申込をしてください。
※介護等体験の事前事後指導として「介護等体験特論」が開講されています。
中学校免許状取得希望者は、介護等体験の実施と並行して、3年次に必ず履修してください。
※介護等体験の詳細は、P.67 および P.75～を参考にしてください。

高等学校免許状取得時（修得は必須ではない）

科　目　名	単位数	配　当　期	
介護福祉論	2	全学年	前期・後期
介護等体験特論	1	3年	通年
道徳理論と指導法	2	3年	前期

※高等学校免許の取得時においては、上記3科目は修得必須ではありません。ただし修得した場合は、「4 大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができるので、その場合、「2 教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」における合計 30 単位以上の修得要件が、修得単位数分について減ぜられることとなります（「教科に関する専門的事項」を合計 30 単位以上修得している場合は、上記 3 科目は必ずしも修得する必要はありません）。
※中学校免許取得時のみの必須科目である「数学科指導法」「理科指導法」「技術科指導法」ならびに「教育実習Ⅱ」の修得単位数については、高校免許取得時には「4 大学が独自に設定する科目」のほか、いかなる区分の単位数にも充てることはできません。

工学部　教職課程　授業科目配当表（2025 年度入学者カリキュラム）

	免許法上の区分		項目に含めることが必要な事項	科目名	コマ	単位	必選自	配当年	配当期	授業形態	備考	教職コード
教科及び教職に関する科目	第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義	工業必修科目・学科専門科目	161職指
				工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義	工業必修科目・学科専門科目	160工業
				情報と職業	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目・ 履修は2年次以上	1300 情①
				情報化社会とコミュニケーション	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報科目・人間科学科目	1300 情①
				情報化社会と知的財産権	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目	1300 情①
				情報倫理	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目	1300 情①
				栽培	1	1	自	2	半期(前)	実験・実習	技術必修科目・学科専門科目・ 夏期集中授業	1720生物
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法	1	4	自	2	通年	講義	数学必修科目	3201
				理科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	理科必修科目・理科指導法と隔年開講 （2025年度開講）・集中講義	3202
				技術科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	技術必修科目・技術科指導法と隔年開講 （2025年度開講せず）	3203
				情報科教育法	随時	4	自	2,3	通年	講義	情報必修科目・集中講義	3204
				工業科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	工業必修科目	3205
				数学科指導法	1	4	自	3	通年	講義	中学数学必修科目	3206
				理科指導法	1	4	自	2,3	通年	講義	中学理科必修科目・理科教育法と隔年開講 （2025年度開講せず）	3207
				技術科指導法	1	4	自	2,3	通年	講義	技術必修科目・技術科教育法と隔年開講 （2025年度開講）	3208
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	随時	2	選	1	半期(前)	講義	免許必修科目・人間科学科目・夏期集中講義	3301
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）	教職入門	1	2	自	1	半期(前)	講義	免許必修科目	3302
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	1	2	選	1	半期(後)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3303
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程	教育心理学	1	2	選	1	半期(後)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3304
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	随時	1	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3305
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	1	2	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目	3306
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	随時	2	自	3	半期(前)	講義	中学免許必修科目・夏期集中講義	3401
			中）総合的な学習の時間の指導法 高）総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	随時	1	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3402
			特別活動の指導法	特別活動論	随時	1	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3403
			教育の方法及び技術/情報通信技術を活用した教育理論及び方法	教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）	1	2	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目	3404
			生徒指導の理論及び方法/進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	1	2	自	2	半期(後)	講義	免許必修科目	3405
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	随時	2	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3406
	第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習セミナー	随時	2	自	4	通年	講義・演習	免許必修科目・集中講義	3501
				教育実習Ⅰ	随時	2	自	4	通年	実験・実習	免許必修科目・集中講義	3502
				教育実習Ⅱ	随時	2	自	4	通年	実験・実習	中学免許必修科目・集中講義	3503
			教職実践演習	教職実践演習（中・高）	随時	2	自	4	半期(後)	講義・演習	免許必修科目・夏期集中講義	3504
	第六欄	大学が独自に設定する科目		介護福祉論	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	中学免許必修科目・人間科学科目・ 2年次履修	3601
				介護等体験特論	随時	1	自	3	通年	講義	中学免許必修科目・集中講義	3602

付記：
1．上表の科目を履修するためには、教職課程履修の手続（教職課程履修費の納入）が必要となる。
（但し、「教育学概論」「教育社会学」「教育心理学」を除く人間科学科目については、その限りではない。）
2．「教科に関する専門的事項」の科目は、上表の科目以外は、各学科に専門科目として配当されている。
3．「介護等体験特論」は、介護等体験の実施（原則3年次）と併行して履修が必須となる（中学免許のみ）。また「介護福祉論」は、介護等体験実施前には既に修得済であること。
4．教育実習の実施(4年次)および教育実習関連科目（「教職実践演習」を含む）の履修に際しては、教育実習前提科目である各教科の指導法（教育実習の実施教科）ならびに「教職入門」「教育学概論」「教育心理学」の各科目単位を、3年次までに予め修得していることが原則として必須となる。
5．各科目の配当期は変更となる可能性がある。変更となった場合は、履修の手引きやUNIPAで通知する。